

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制（新規・7月報告）

1 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする入院料等の届出状況（既に届出を行っているものについてチェックし、届出年月日を記載すること。）

項目名	届出年月日	項目名	届出年月日
<input type="checkbox"/> 急性期看護補助体制加算 (対1)	年 月 日	<input type="checkbox"/> 看護補助加算 (対1)	年 月 日
<input type="checkbox"/> 夜間急性期看護補助体制加算 (対1)	年 月 日	<input type="checkbox"/> 夜間75対1看護補助加算	年 月 日
<input type="checkbox"/> 夜間看護体制加算 (急性期看護補助体制加算)	年 月 日	<input type="checkbox"/> 夜間看護体制加算 (看護補助加算)	年 月 日
<input type="checkbox"/> 看護職員夜間12対1配置加算 1又は2 (該当する方に○をつけること)	年 月 日	<input type="checkbox"/> 看護職員配置加算 (地域包括ケア病棟入院料・ 地域包括ケア入院医療管理料)	年 月 日
<input type="checkbox"/> 看護職員夜間16対1配置加算	年 月 日	<input type="checkbox"/> 看護補助者配置加算 (地域包括ケア病棟入院料・ 地域包括ケア入院医療管理料)	年 月 日
<input type="checkbox"/> 認知症ケア加算1	年 月 日		

2 新規届出時又は毎年4月時点の状況について記載する事項

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

看護職員と他職種との業務分担 ( 薬剤師  リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語療法士)  
 臨床検査技師  臨床工学技士  その他(職種 )

看護補助者の配置

ア 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 有\_\_無\_\_

イ 看護補助者の夜間配置 有\_\_無\_\_

短時間正規雇用の看護職員の活用

多様な勤務形態の導入

妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

ア 院内保育所 有\_\_無\_\_ (夜間保育の実施 有\_\_無\_\_ )

イ 妊娠中の夜勤の減免制度 有\_\_無\_\_

ウ 子育て中の夜勤の減免制度 有\_\_無\_\_

エ 育児短時間勤務 有\_\_無\_\_

オ 他部署等への配置転換 有\_\_無\_\_

(2) 看護職員の勤務時間の把握等

勤務時間 (平均週 時間(うち、残業 時間))

2交代の夜勤に係る配慮

勤務後の暦日の休日の確保  仮眠2時間を含む休憩時間の確保

16時間未満となる夜勤時間の設定

その他(具体的に: )

3交代の夜勤に係る配慮

夜勤後の暦日の休日の確保  残業が発生しないような業務量の調整

その他(具体的に: )

- (3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等
- 交代制勤務の種別（3交代、変則3交代、2交代、変則2交代）
- 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
- ア 11時間以上の勤務間隔の確保 有 無
- イ 正循環の交代周期の確保(3交代又は変則3交代のみ) 有 無
- ウ 夜勤の連続回数が2連続(2回)まで 有 無
- エ 夜間を含めた各部署の業務量を把握・調整するシステムの構築 有 無
- (イ) 過去1年間のシステム運用 有 無
- (ロ) 部署間における業務標準化 有 無
- オ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上 有 無
- カ 看護補助者の夜間配置 有 無
- キ 看護補助者への院内研修 有 無
- ク 夜間院内保育所の設置 有 無
- ※アからクのうち満たす項目数（ 項目）
- その他の夜勤負担の軽減
- ア 長時間夜勤の是正 有 無
- イ 夜勤従事者数の増員 有 無
- ウ 月の夜勤回数の上限設定 有 無
- (4) 職員等に対する(1)の計画の周知（ 有 無 ）
- 具体的な周知方法（ ）
- (5) 業務分担推進のための取組
- 業務分担推進のための委員会又は会議
- ア 開催頻度（ 回/年）
- イ 参加人数（平均 人/回）参加職種（ ）
- 看護補助者の活用に関する研修の受講
- 研修修了者数（ 人）
- (6) 医療機関で看護職員等の労働時間管理を行う責任者(労働時間管理者)(名前: 職種: )

〔記載上の注意〕

- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制について、実施しているものにチェックを行うこと。
- 2(2)の勤務時間の算出に当たっては、常勤の看護職員及び週32時間以上勤務する非常勤の看護職員を対象とすること。
- 2(3)の交代制勤務の種別は、当該保険医療機関において当てはまるもの全てに○を付けること。
- 夜間看護体制加算又は看護職員夜間12対1配置加算1若しくは看護職員夜間16対1配置加算を算定する医療機関は、2の(3)「夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等」の項目のうち「有」に○を付けたものについて、以下の書類を添付すること。
  - ・アからウについては、届出前1か月の各病棟の勤務実績が分かる書類
  - ・エについては、業務量を把握・調整する仕組み及び部署間の業務標準化に関する院内規定及び業務量を把握・調整した実績が分かる書類
  - ・エについては、業務量を把握する仕組み及び部署間の業務標準化に関する院内規定等
  - ・オ及びカについては、様式9
  - ・キについては、適切な看護補助のあり方に関する院内研修の実施状況(院内研修の実施日、研修内容、参加者名簿等)について具体的な内容が確認できる書類
  - ・クについては、院内保育所の開所時間が分かる書類
- 夜間看護体制加算又は看護職員夜間12対1配置加算1若しくは看護職員夜間16対1配置加算を算定する医療機関は、2の(3)「夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等」の項目に関して、加算を算定するに当たり必要な項目数を満たしている間は、満たす項目の組合せが変更になった場合であっても、変更の届出は不要であるが、変更になった月及び満たす項目の組合せについては、任意の様式に記録しておくこと。
- 看護補助者の活用に関する研修修了者数は、記載時点において当該保険医療機関に所属する看護師等のうち研修を修了している者の数を計上すること。
- 前年度にも届出又は実績の報告を行っている場合には、前年度に提出した当該様式の写しを添付すること。